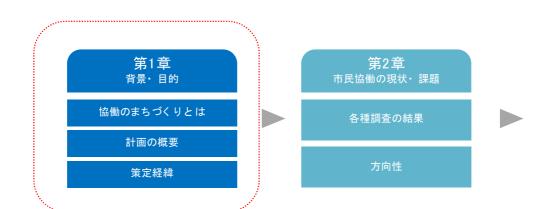
第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画 (案)

平成 27 年 7 月 三原市

目次

第1章 背景・日町	5
1.1 協働のまちづくりとは	6
1.2 計画の概要	8
1.3 策定の経緯	9
1.4 計画の構成	9
第2章 市民協働の現状・課題	11
2.1 三原市におけるこれまでの取り組み	12
2.2 アンケート調査結果	13
2.3 ヒアリング調査結果	16
2.4 市民協働のまちづくり推進に向けた方向性	18
第3章 第2期推進計画で目指す姿	21
3.1 住民自治組織の役割	22
3.2 住民自治組織の目指す姿	23
3.3 市民活動団体の役割	24
3.4 市民活動団体の目指す姿	25
第4章 住民自治組織の取り組み	27
4.1 住民自治組織の現状チェック	28
4.2 取り組みの内容 「①知る」	30
4.3 取り組みの内容 「②はじめる」	31
4.4 取り組みの内容 「③深める」	34
第5章 市民活動団体に対する支援策	37
5.1 市民活動団体の現状チェック	38
5.2 取り組みの内容 「①知る」	40
5.3 取り組みの内容 「②はじめる」	42
5.4 取り組みの内容 「③深める」	44
第6章 計画の推進に向けて	47
6.1 計画の周知	48
6.2 計画の推進体制	48
6.3 計画の進行管理	49

資料編		51
1	用語解説	52
2	策定委員名簿	55
3	策定委員会開催概要	56
4	アンケート調査結果	58
5	ヒアリング調査結果	65
6	各要綱	68



第1章 背景•目的

第3章 第2期推進計画で目指す姿 住民自治組織の役割・目指す姿 市民活動団体の役割・目指す姿 第4・5章 取り組み 住民自治組織の取り組み 東行性を高める仕組み

1.1 協働のまちづくりとは

人はひとりでは生きていけません。お互いに関わりあい,協力し合うことでコミュニティ (地域社会)を営んでいます。

三原市のコミュニティには,個人,自治会・町内会(基礎的コミュニティ),中核組織(基礎的コミュニティが連携した組織)のように,住んでいる場所の縁で形成された「地縁型コミュニティ」があります。また,同じ目的をもって活動をしたい個人がグループを形成した「テーマ型コミュニティ」があります。

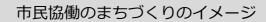
「市民協働のまちづくり」とは,市民や地縁型コミュニティ,テーマ型コミュニティ,三原市(行政)などの多様な主体が,お互いの役割を理解し,一緒に「住みよいまち」をつくっていくことです。人と人とのつながりを実感しながら,祭りやスポーツなどの生活の楽しみや,防災,福祉,子育てといった地域に必要な活動を続けていくことで,真に「住みよいまち」がつくられます。

本市を取り巻く社会情勢として,人口減少・少子高齢化があります。これによりコミュニティでできていた活動ができなくなったり,活動が停滞することがあります。また,経済成長により暮らしの利便性が高まった反面,コミュニティから距離を置く人も増えています。

このような中,三原市長期総合計画の将来像である「瀬戸内元気都市みはら」を実現するためには,市民がコミュニティに参加すること,コミュニティ間の連携力や,地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティの連携を強め,協力し合える関係性を広げ,高めることが必要になります。

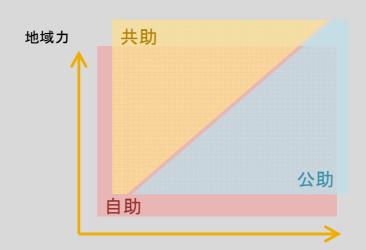
すなわち,自分ごととしてコミュニティに関わり,コミュニティを運営する「自助」の意識を高め,様々な団体が相互扶助の精神で共につながり,地域課題や地域の魅力づくりに取り組む「互助・共助」と,三原市の支援「公助」を高めていくことが必要であり,そのことが地域力の向上につながります。

自助,公助,共助の輪を広げ,**顔の見える関係**を深め,**共に学び, 共に育つ**関係性のなかで**地 域力**を高め,**つながり**による**人の温かみ**を感じながら**安心して生活できるまち**を目指すことが「市民協働のまちづくり」です。



- ・顔の見える関係
- ・共に学び,共に育つ
- **・つながりによる人の温かみ**
- ・安心して生活できるまち





つながり

1.2 計画の概要

(1) 計画の目的

三原市では、平成 20 (2008) 年 2 月に『三原市市民協働のまちづくり指針 ~海・山・空 夢ひらく 市民協働のまちづくり~』を策定し、市民協働のまちづくりの必要性や基本的な考え方、協働の担い手に期待される役割、推進方策の方向性などを整理しました。

また,指針に基づき市民協働のまちづくりを進めていくために,『三原市市民協働のまちづくり推進計画』を定め,市民協働のまちづくりにつながる環境整備や仕組みづくりなどの取り組みを進めてきました。

三原市市民協働のまちづくり推進計画の推進により,市民活動団体,住民自治組織の活動が活発化している一方,基礎組織である自治会・町内会の活動が脆弱化している等の課題も生じています。

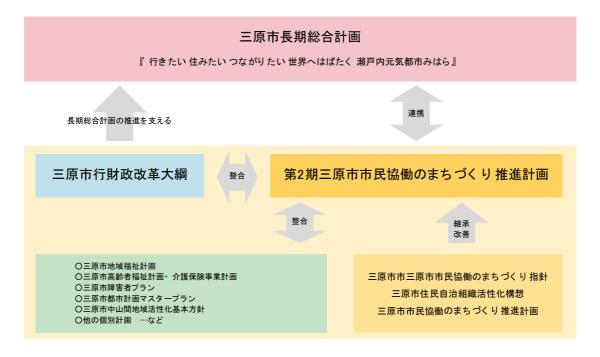
「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」(以下「本計画」という。)は,前計画を継承・改善したもので,市民協働の取り組みをさらに推し進めることを目的として策定するものです。

(2) 計画の期間

計画の期間は,三原市の最上位計画である『長期総合計画』の期間と合わせて,平成 27 (2015) 年度から平成 36 (2024) 年度までの 10 年間とし, 5 年目の平成 3 1 (2019) 年度に見直しを行います。

(3) 本計画の位置づけ

本計画は,市民協働を進める総合的な計画であり,『長期総合計画』と連携し,関連する各種計画と整合を図っています。



1.3 策定の経緯

計画の策定にあたっては,市民活動団体関係者,住民組織関係者,企業関係者,学識経験者,公募による市民で構成する「三原市市民協働推進委員会」で策定作業を行いました。また,住民自治組織及び,市民活動団体からはアンケート及びヒアリング,ワークショップ等の場で意見を抽出し,計画に反映しています。

1.4 計画の構成

計画は6章で構成されています。

第1章では、本計画の概要、経緯、構成を示しています。

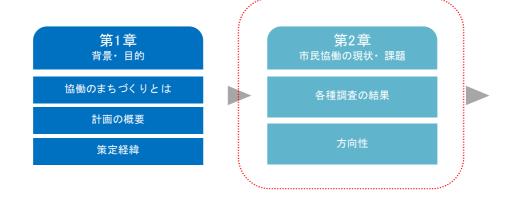
第 2 章では,アンケート調査結果,ヒアリング調査結果,策定委員会での意見をふまえて,市民協働の現状・課題を整理し今後の方向性を整理しています。

第3章では,前章で整理した課題・方向性をふまえて,住民自治組織及び市民活動団体の主体別の役割と目指す姿を示しています。

第4章では,住民自治組織の主体別に,組織の現状とステップに応じた必要な取り組みを示しています。

第 5 章では,市民活動団体の主体別に,組織の現状とステップに応じた必要な取り組みを示しています。

第6章では,本計画を実行性の高いものとするため,計画の推進に向けた体制と進行管理などについて示しています。



第2章 市民協働の現状・課題



2.1 三原市におけるこれまでの取り組み

三原市では,市民協働のまちづくりを進めるため,平成17(2005)年3月の合併以降,以下の取り組みを行ってきました。

年	月	取り組み
平成 17(2005)年	12月	第 1 次長期総合計画基本構想における主要な構想の 1 番目 に「住民協働都市構想」を設定
平成 19(2007)年	4月	三原市ボランティアセンターに市民活動支援機能を加えた 「三原市ボランティア・市民活動サポートセンター」を設 置
	9月	協働のまちづくりシンポジウムを開催
平成 20(2008)年	2月	「三原市市民協働のまちづくり指針」を策定
	3月	「三原市住民自治組織活性化構想」を策定
	6月	市民協働のまちづくりを推進するための外部委員会(市民委員会)として「三原市市民協働推進委員会」を設置
	9月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催
平成 21(2009)年	3月	「三原市市民協働のまちづくり推進計画」を策定
	9月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催
平成 22(2010)年	1月	「みはら市民協働サイト つなごうねっと」を開設
	6月	「市民協働のまちづくり推進検討委員会」を廃止し,新たに 「市民協働推進本部」を設置 各課に「協働推進員」を配置
	10月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催
平成 23(2010)年	4月	「三原市市民提案型協働事業」,「三原市市民活動団体育成 事業」を創設
平成 24(2011)年	1月	市民協働のまちづくりフォーラムを開催

【追記】

・2011 年以降の取り組み など

2.2 アンケート調査結果

市民協働の担い手の現状・課題を把握するため、「市民活動団体」「中核組織」「自治会・町内会」を対象としたアンケート調査を実施しました。

	配布数	有効回収数	有効回収率
自治会・町内会 中核組織未設立の 三原地域内 87 自治会代表者	87	50	57.5%
中核組織 市内の 40 中核組織代表者	40	23	57.5%
市民活動団体 143 団体代表者	143	74	51.7%

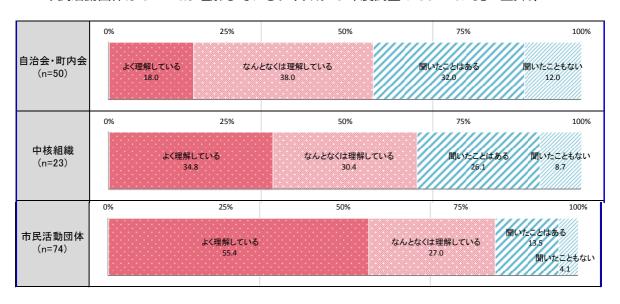
(1) 現状

『市民活動団体』は,市民協働についての理解度が高く,「自団体だけでできることは限られている」「連携により人材不足の解消につながる可能性がある」などの理由から,市民協働を推進する必要性も非常に高く感じています。

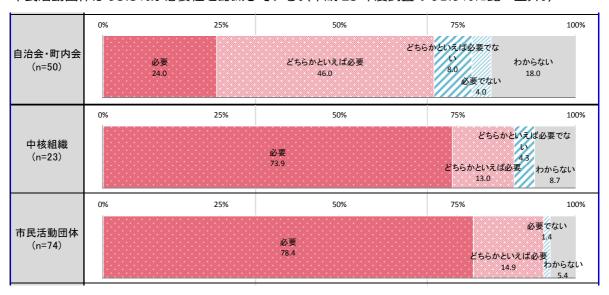
一方,自治会・町内会が複数連合した『中核組織』は,市民協働について一定の理解度はあるものの,市民活動団体に比べると低い結果となっています。また,『自治会・町内会』は,三原市全体で市民協働の推進について必要性を感じているものの,自団体での取り組みは,「ただでさえ人材不足であるのに,負担が増すのではないか」「行政主導で進めようとしている」などの理由から必要性の理解度が低い結果となっています。

■「市民協働」についての理解度

- ・ 自治会・町内会は 56.0%が理解している。(平成 23 年度調査の 56.7%とほぼ同等。ただし、平成 23 年度調査の対象は市内自治会・町内会全 525 組織。)
- ・ 中核組織は 65.2%が理解している。
- ・ 市民活動団体は82.4%が理解している。(平成23年度調査の80.1%に比べ上昇。)

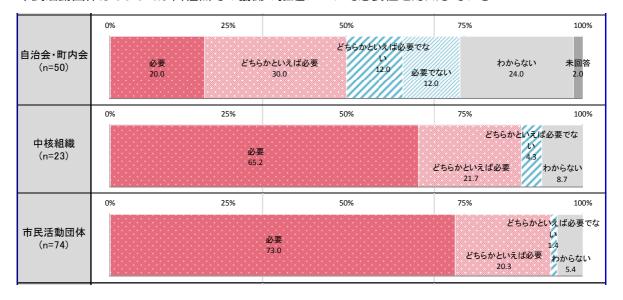


- ■三原市において市民協働を推進する必要性
- ・ 自治会・町内会は 70.0%が必要性を認識している。(平成 23 年度調査に比べ上昇。ただし, 平成 23 年度調査の対象は市内自治会・町内会全 525 組織。)
- ・ 中核組織は86.9%が必要性を認識している。
- ・ 市民活動団体は 93.5%が必要性を認識している。(平成 23 年度調査の 91.9%に比べ上昇。)



■自団体において協働を推進する必要性

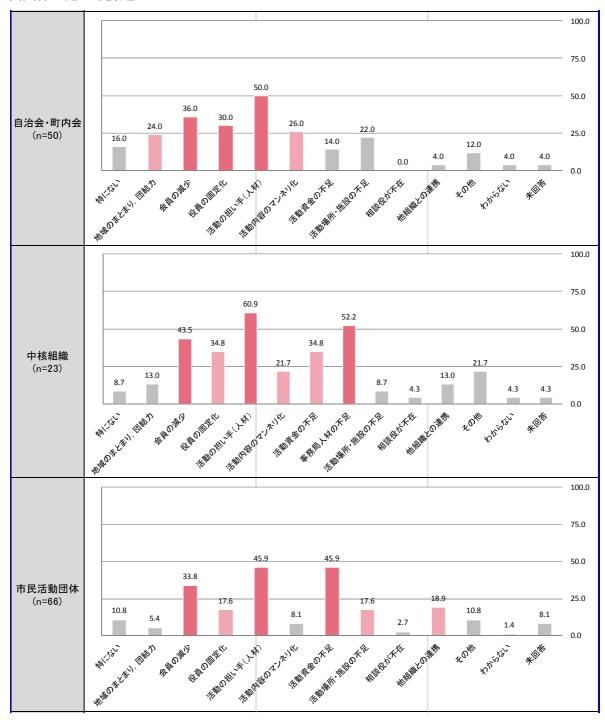
- ・ 自治会・町内会は 50.0%が必要性を認識している。(三原市全体での推進の必要性に比べ 20 ポイント減少。)
- ・ 中核組織は86.9%が必要性を認識している。
- ・ 市民活動団体は 93.3%が自組織での協働の推進について必要性を認識している



(2) 課題

自団体の抱える課題については,各組織ともに「人材不足(担い手不足・会員の減少・役員の固定化)」「活動の支援(資金不足)」が共通して高い結果となりました。また,市民活動団体については「多様な団体の連携」「活動拠点施設」に対する課題も高くなっています。

■自団体の抱える課題



2.3 ヒアリング調査結果

アンケート調査から得られた課題の詳細を把握するため,市民活動団体(16 団体)と, 住民自治組織(6 町内会)を対象にヒアリング調査を実施しました。

(1) 住民自治組織の課題

会員の高齢化

ヒアリング調査では、「役員のなり手がいないため、複数の役を兼務している」「行事を開催しても参加者が少ない」などの意見が出されました。

この要因として、「会員の高齢化」があります。なかには地域のまとまりが強く、住民の自治会への参加意識は高いものの、高齢化により実働を担う人材が不足している地域があります。

自治会加入率の低下

若者世代を中心に自治会活動への無関心層が増え,「自治会加入率が低下」していることも担い手不足の要因となっています。「自分のまちは自分たちで守る」という自助意識の醸成が必要であるとの意見もありました。

双方向の情報伝達

いくつかの自治会・町内会が連携した中核組織の体制をとっている地区もありますが、「中核組織はどういったもので、町内会長の役割がどのように変わるのか分からない」「町内会の役員選出でも四苦八苦しているのに、これ以上負担を増やすことは避けたい」など、行政と自治会、また自治会どうしでの情報共有が不十分であることが明らかになりました。

また,「文書だけでの情報伝達では伝わらない」との意見に対し,「今回のグループヒアリングのような話し合いの場が必要である」との意見があり,お互いに双方向の情報を共有する「対話の場」を求める意見がありました。

行政や他団体との協力体制の構築

少子・高齢化が進んでいることから,三原市全体での定住促進を求める声も多くありました。 定住促進に向けては,行政が単独で行う施策だけでなく,利活用可能な空き家の把握や地域での 受け入れ体制や安全安心な生活に向けて多様な団体との協働が必要になります。そのためには, 住民自治組織と行政,他団体との一層の協力体制の構築を進めていく必要があります。

自助意識の向上・啓発

「市の助成金で活動が充実した」との意見がある反面,「補助金に頼るべきでない」と意見も出され,「自分たちのまちは自分たちで守る」といった意識が重要であり,自助意識の一層の向上,啓発活動の重要性が明らかになりました。

(2) 市民活動団体の課題

次代を担うリーダーの育成

活動の推進を中心的に担う人材が不足していることが課題であり、「団体の将来を担うリーダーの育成」が必要であるとの意見が多くありました。

活動の活発化に向けた人材の養成

「企画立案能力」「パソコン操作能力」「事務処理能力」など,活動の継続・活発化に必要な人材を養成する講座開催に対する希望もありました。

団体間の連携に向けた場づくり

リーダーや特定の能力をもった人材の育成が必要との意見があがるなか、「団体どうしが協力 して事業を実施することでマンパワーを補うことができるのではないか」「人材やノウハウ提供 などの面で協力できることもある」など、団体どうしの連携を推進していくことで課題解決の可 能性があるとの意見もありました。

また,「類似する課題を抱えていても,情報共有ができていない(それぞれの団体で課題を抱え込んでいる)」「同じテーマの活動でも,他団体と連携する機会がない」との課題があり,多様な主体が連携するための場づくりが求められていることが分かりました。

既存メディアの改善

団体間の連携を目的に開設された「みはら市民協働サイト つなごうねっと」について、「登録していない団体が多い」「登録しても活用できていない団体がある」「サイトの構成上、多様な活動が紹介できていない」等、様々な課題があげられました。利用団体のニーズに沿った改善が必要です。

自主財源の確保

「会費を集めているが,会員減少に伴い活動資金が足りない」などの理由から,活動資金の不足に関する意見がありました。一方,物販,イベント開催や協賛金などで財源の確保に工夫をしている団体も活躍していることから,補助金に頼らない自主財源の確保,自立運営に向けた支援が必要となります。

公益的な事業の支援

自主財源の確保が難しい公益的な事業については,行政からのサポートが不可欠です。現行の「三原市市民提案型協働事業」では,「公益的な事業でも一定の期間」としていることに課題があるとの意見があり,行政と団体の役割分担を明確にし,事業を推進する仕組みが必要であることが分かりました。

中間支援組織によるサポート

会員の意識向上や活動の活性化に向けた支援に関する課題も多く,団体の目標や意義,活動についてアドバイスを求める意見がありました。そのためには多様な主体の活動状況を把握し,活動に対する助言や団体間の連携を促進する「中間支援組織」によるサポートが必要と考えられます。

2.4 市民協働のまちづくり推進に向けた方向性

アンケート,ヒアリングで得られた各組織の現状・課題から,市民協働の推進に向けた方向性を以下のように整理しました。

(1) 住民自治組織

① 顔の見える関係性の構築

自治会・町内会は住民自治組織のなかでも最も重要な基礎的組織に位置づけられますが、 行事・イベントへの参加者の減少や自治会・町内会への加入率の低下が続いています。ま た、少子・高齢化等による人口減少が進むなか、地域活動の担い手は今後も減少していく ことが予測されます。

一方,働き方や暮らし方の多様化は進み,地域福祉や防災,生涯学習,環境問題など,地域社会のニーズ・課題は多様化しています。このような中,地域の多様な要望に対応し,住民の負担感を解消するためには,相互扶助の精神(共助)でお互いに助け合うことが不可欠になります。

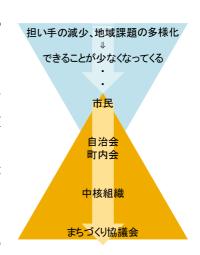
そこで本計画では,市民と市民,市民と団体,団体どうし,団体と行政など,多様な主体間で 『顔の見える関係』が形成され,ネットワークが充実していくことを目指します。

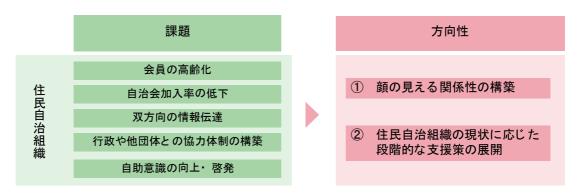
② 住民自治組織の現状に応じた段階的な支援策の展開

顔の見える関係性が充実することに合わせて,自助意識や個々の能力を高め,自分たちでできることを増やしていくことも重要です。

現状では,単独の自治会・町内会でも地域団体と連携し『まちづくり協議会』のような活動を自主的に行う活発な組織も存在する一方で,市民協働を推進する必要性を感じていない組織や,高齢化や加入率の低下により活動を推進できない組織もあるなど,活動状況や意識にばらつきが見られます。

そこで本計画では,住民自治組織がそれぞれの状況に応じて 一歩ずつステップアップできるよう,現状に応じた支援を行い ます。





(2) 市民活動団体

① 団体間の連携促進

市民活動団体は,市民協働に対する理解や活動の実践が進んでおり,各組織が自主的に目標を持って活動を推進しています。

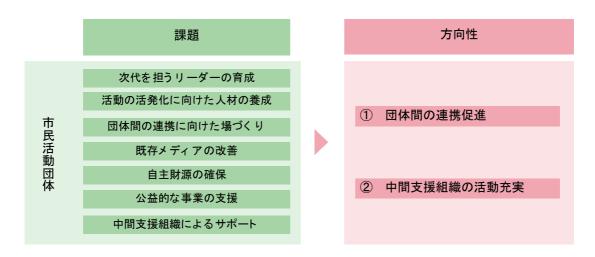
一方,ヒアリング調査では,「団体間の連携は十分でない」,「マンパワー不足」や「ノウハウを共有したい」という面で,ネットワークの充実に対する期待の高さが明らかになりました。

そこで本計画では,団体間及び行政と団体など,多様な主体間での連携と協働の促進を目指します。

② 中間支援組織の活動充実

多様な主体間の連携には、コーディネーター(仲介役)が求められます。現在、三原市ボランティア・市民活動サポートセンターが、市民活動に関する相談の受付・情報と活動場所の提供、各種講座の開催などを行っています。

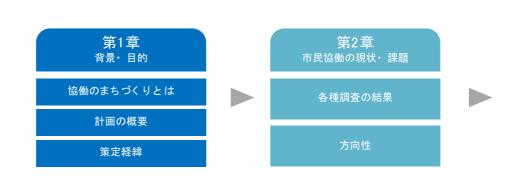
そこで本計画では、三原市ボランティア・市民活動サポートセンターをコーディネートの中核として位置づけ、市民活動団体や企業、学校、行政など多様な主体の連携促進機能の強化を目指します。



(3) 「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」

住民自治組織,市民活動団体の両者に共通して,まちづくりの担い手となる個人,組織・団体といった「人」の育成,多様な主体が集い,つながり合うきっかけとなる「場」の提供,協働を推進する「仕組み」の構築を進めていく必要があります。

そこで本計画では、「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」を一体的に進め、住民自治 組織と市民活動団体の活動をサポートします。



第3章 第2期推進計画で目指す姿



3.1 住民自治組織の役割

住民どうしの「顔の見える関係性」が深まり、より豊かな地域生活が営まれるために、住民自治組織の担う役割は大きいものがあり、充実した活動が期待されます。

ここでは,活動範囲や活動内容によって異なる以下の住民自治組織の理想とするあり方 について整理します。

① 市民



「市民」は、一人ひとりが、お互いを認め合って、役割を分担し協力しながら暮らしています。自主性、自発性をもってコミュニティに関わります。

(*まちづくり活動への理解と参画)

② 自治会(町内会)



地縁によるつながりの中で,地域自治を担う基礎的なコミュニティ(地域社会)を「自治会(町内会)」と言います。

自治会は,祭りやスポーツ大会などを通じて住民同士のつながりを充実させ,豊かで楽しみのある地域生活を支えています。また,草刈りや清掃,ゴミステーションの管理,防犯パトロールなどを通じて,安心で快適な生活環境を守っています。

(*住民の相互扶助と連帯の促進 *住民の生活環境の維持・改善)

③ 中核組織



概ね小学校区の中にある自治会が連携して構成しているコミュニティ を「中核組織」と言います。

中核組織は 1 つの自治会だけでは開催できない地区運動会を開催したり,小学校区単位での防災訓練や公民館を拠点とした生涯学習など,学び合い,助け合いの輪を広げる活動を担っています。

(*単位町内会だけではできないことの実施 *町内会間の交流・協働の促進)

4) 地域団体



地縁によるつながりの中で,性別や年齢などの属性により組織されたコミュニティを「地域団体」と言います。

女性会,老人会,PTA,自主防災組織などがこれに該当し,地域内での仲間づくりや生きがいづくりに貢献しています。

(*団体固有の目的の活動 *地域内の住民活動の活性化)

⑤ まちづくり協議会(仮称)



「まちづくり協議会(仮称)」は、地域で活動する多様な主体が参加し、地域全体でのネットワークづくりに貢献します。また、地域全体の意見が集まるため、行政との折衝や連絡窓口としても力を発揮します。さらに、専門性の高い市民活動団体と協力して、より発展的な活動が展開できます。

- ・*地域内の自治組織・団体と行政・専門機関の協議・協働の促進
- *地域活動の方向性の共有

3.2 住民自治組織の目指す姿

住民自治組織の現状は,地域性や人口構造(年代のばらつき)などにより,地域のまとまり,まちづくりへの関心,活動状況に差があります。

本計画では,多様な主体が連携し顔の見える関係性が構築されることにより,「地域力」が高まり,「つながり」が広がることを目指す姿として,住民自治組織がそれぞれの現状に応じて段階的に充実した活動を支援するために,「知る」「はじめる」「深める」のステップを設定します。

① 知る

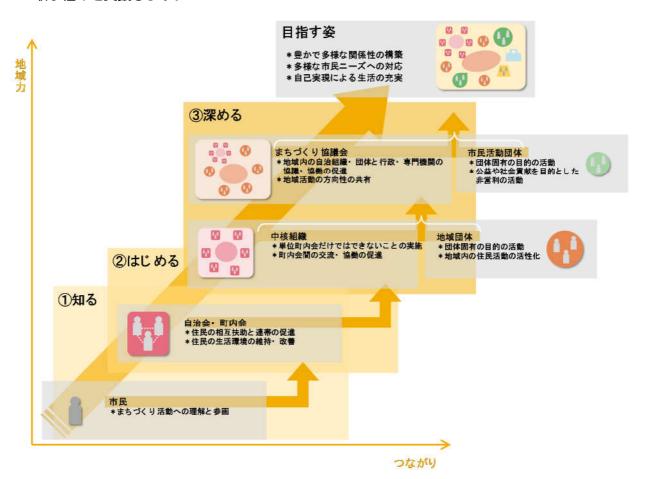
市民の自助意識を啓発し,自治会・町内会への参加意欲を高めることにより,学び合い支え合いの基盤づくりを進めるための支援を行います

② はじめる

自治会・町内会の個々の状況に応じて,課題解決,活動の充実に向けた支援を行います

③ 深める

住民自治組織のネットワークをひろげ,地域団体や市民活動団体との協力・連携を深める取り組みを支援します。



3.3 市民活動団体の役割

市民活動は,同じ目的をもって活動をしたい個人が,グループを形成した団体です。 市民の自主的,自発的な活動により,生き生きとした生活が高まるだけでなく,社会参加 や地域コミュニティへの働きかけ,共通する趣味を持つ仲間との出会いなど,「生きがい」, 「自己実現」の場としての役割をもっています。

① 市民



「市民」は,一人ひとりが,お互いを認め合って,役割を分担し協力しながら暮らしています。自主性,自発性をもってコミュニティに関わります。

(*まちづくり活動への理解と参画)

② 市民活動団体



子育て,料理,スポーツ,防災,環境づくりなど,特定のテーマに関する活動を行う組織を「市民活動団体」と言います。

組織の形態としては,団体のミッションが明確な NPO 団体から,サーク ル活動のような生活の楽しみをもたらす任意団体まで様々ですが,地域に おける生きがいづくり,自己実現の場として機能しています。

(*団体固有の目的の活動 *公益や社会貢献を目的とした非営利の活動)

③ 各種団体



商工会議所,商工会,青年会議所,経済同友会などの経済団体や社会福祉 協議会などの非営利活動団体を「各種団体」と言います。

まちづくりに関する自主的な検討やイベント等の事業を行っています。

4 企業



「企業」は、CSR、CSV 活動として、清掃活動、祭りなどの地域活動への参加、防災活動などにおける行政との協働を行います。

⑤ 学校



「学校」は,ふるさとへの愛着を育てる郷土学習や,地域資源を活かした環境教育,通学時の防犯対策などを地域や市民活動団体と連携して行います。

③ 中間支援組織



市民や団体,行政,企業などの間に立って,多様な主体をつなぐ仲介役を担うとともに,それぞれの活動を支援する組織を「中間支援組織」と言います。本市では,三原市ボランティア・市民活動サポートセンターが中心となって,助言や相談,人材育成など,市民活動団体の基盤を支える活動をしています。また,ネットワークづくりにおいても,中立的な立場でコーディネートの推進役として活動しています。

(*団体の活動支援 *団体間の連携促進)

3.4 市民活動団体の目指す姿

市民活動団体は,市民協働に対する理解が高く,一定の取り組みが実践されています。

本計画では,市民活動団体の活動の活発化と,生きがいづくりの場が拡大することと合わせて,コーディネーターとなる中間支援組織の支援を受けながら団体間の連携が生まれ,地域力が高まり、つながりが広がるよう,「知る」「はじめる」「深める」のステップを設定します。

① 知る

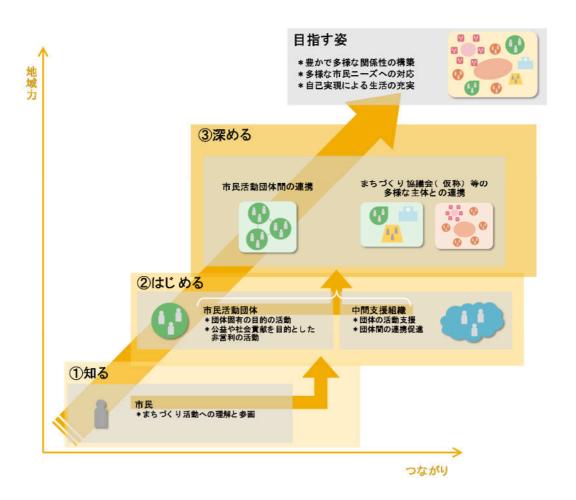
市民活動団体の意義、楽しさを知ってもらい参加してもらうための活動を支援します。

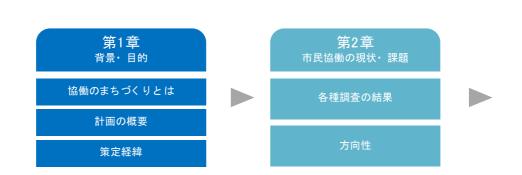
② はじめる

新たな活動の「はじめの一歩」をふみだす団体や,団体の組織力を高め学び合いたいという希望に応える支援を行います。

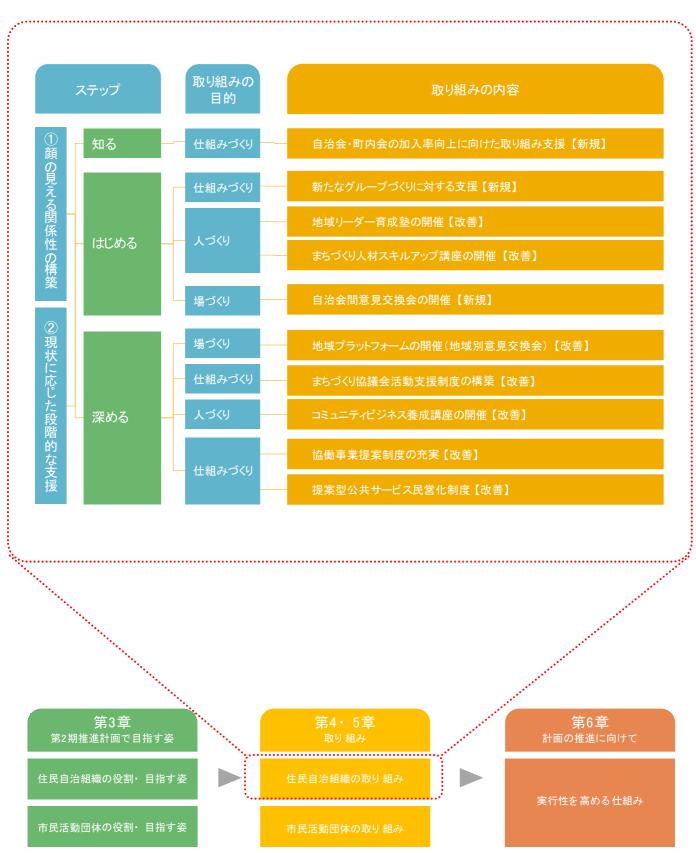
③ 深める

市民活動団体どうし,または各種団体や企業,学校などの多様な主体と連携し,より活発な活動に向けた支援を行います。



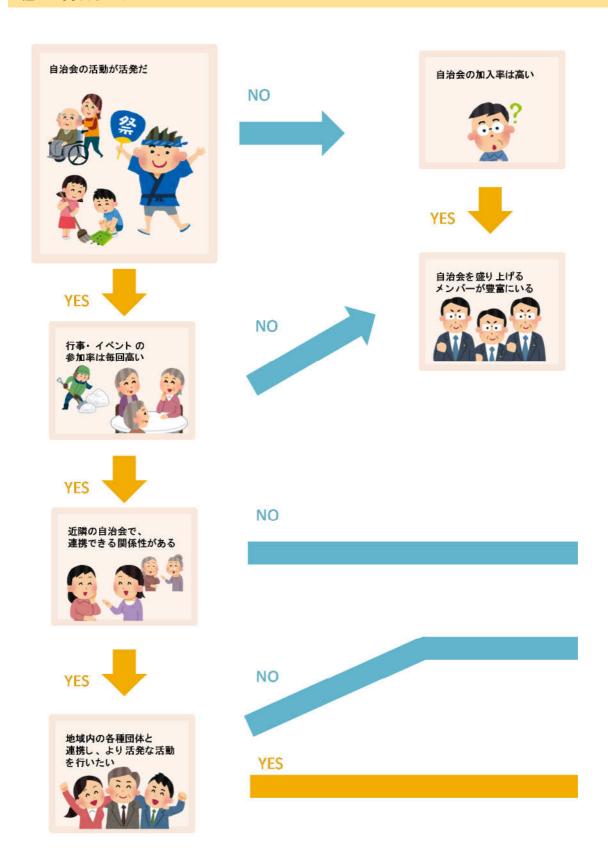


第4章 住民自治組織の取り組み

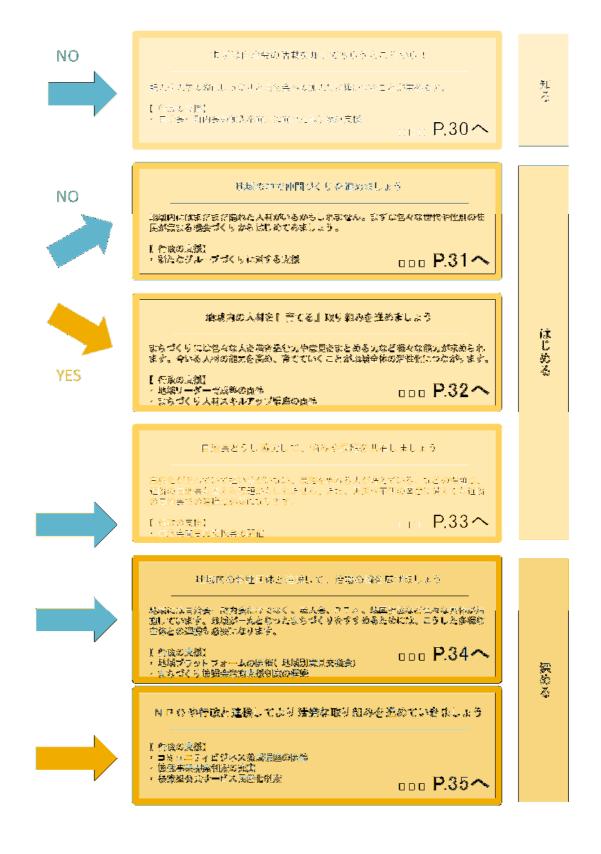


4.1 住民自治組織の現状チェック

本章では,住民自治組織が,目指す姿に向けてステップアップしていくために必要な取り 組みを掲載します。



まずは,自分の組織がどの取り組みに当てはまるのか,YES・NOチェックを使って確かめてみましょう。あなたの組織は「知る」「はじめる」「深める」のどこからスタート?



自治会・町内会の加入率向上に向けた取り組み支援 【新規】

一対象: 自治会・町内会

一担当:地域調整課,市民課,各支所

自治会の加入率向上には,勧誘活動を積極的に行う必要があります。勧誘活動としては, 自治会の中心となる人が,未加入世帯を訪ねて,自治会のメリットや一緒に地域社会を運営 することの必要性を説明するなどの取り組みが考えられます。

自治会・町内会の加入率向上に向けた取り組みを整理した「自治会加入促進の手引き」 を作成することや,自治会加入のメリットについて整理した「加入促進のチラシ」を作成し, 転入時に配布するなどの取り組みを行います。

さらに,子どもが学校へ通うタイミングで,地域との関わりについての必要性を認識する 人が多いことから,保護者を対象とした「自治会に関するパンフレット」を作成・配布しま す。

市職員の自治会加入,自治会活動への参加促進に向けて,新規採用職員研修における自治会活動の紹介・参加の働きかけ,所属長から所属職員への地域活動参加の働きかけなどの取り組みを進めます。

参考となる事例

●自治会町内会加入促進チラシ(神奈川県横浜市) 自治会・町内会への加入を呼びかけるため,全国各自 治体でチラシを作成しています。

神奈川県横浜市では,自治会・町内会の活動を分かり やすく4コマ漫画にしてチラシに盛り込み,市民が手に 取りやすく親しみやすいように工夫をしています。

また,横浜市都筑区では,共働き等で忙しい世代の方の多い集合住宅への加入促進に向けて,行事予定や回覧物一覧と合わせて,時間を気にせずに連絡できるファックスやメールの連絡先を記した入会届を配布しています。



新たなグループづくりに対する支援 【新規】

一対象: 自治会·町内会

一担当:地域調整課,各支所

自治会は地域に住む多様な住民で構成されていますが,世代や性別など自分と共通する グループがあれば参加しやすくなります。なかでも自治会活動の担い手と期待される世代 や女性の活躍は持続的な自治会運営に不可欠です。

そこで,若者や女性グループが自治会内で活躍している事例をとりまとめたり, 人材の発掘のために他の自治会へ紹介するなどの情報発信を行います。

参考となる事例

●とくいの銀行(人材の発掘)(茨城県取手市) 普段の自治会活動では見えにくい「住民の特技」と いう資源を,見える化し楽しみながら参加できること で,自治会・町内会の中で新たな仲間が見つかる可能性 があります。

「とくいの銀行は,自分の「とくい」をあずけると, だれかがあずけた「とくい」をひきだしたりして交換 するお金を使わない銀行です。

自分のとくいなことをとくいの銀行に登録することで、「とくい」をあずけることができます。あずけた人はひきだすことで、他のだれかがあずけたとくいなことをやってもらえることができます。」(とくいの銀行公式サイトより)

「おいしい煮物がつくれる」「上手ではないけれどピアノがひける」「マイクロバスが運転できる」など,地域は色々な「とくい」の宝庫です。皆さんの自治会でも,「とくい」を通じて新たな仲間づくりをしてみてはいかがでしょうか。

地域リーダー育成塾の開催 【改善】

一対象:住民自治組織(自治会•町内会)

一担当:地域調整課,●●

地域づくりをけん引するリーダーは,コミュニティに必要不可欠な存在です。

自治会からの推薦があったリーダー候補者を対象として,市内で先進的に活動する自治会への視察研修や市外先進地への視察研修を通じて,リーダーとしての素養を高めるとともに,地域内外の人的ネットワーク形成を促進します。

- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

▍ まちづくり人材スキルアップ講座の開催 【改善】

一対象:住民自治組織(自治会•町内会)

一担当:地域調整課,●●

地域を支える活動の充実に向けて,パソコンの活用や事務的な手続きを円滑に行うことができる人材が必要となります。

そこで、「パソコン操作」「申請書作成などの事務手続き」「チラシ作成」など、まちづくり活動を支える事務作業のスキルアップ講座を開催します。講師は、市職員や外部からの専門家だけでなく、市内で先進的に活動する組織からも招聘し、互いに学び高め合う意識も醸成します。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです

・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

参考となる事例

●未来まちづくり 100 人委員会(京都市)

京都市未来まちづくり 100 人委員会は,京都の未来を築くため,幅広い分野の市民の参加による市民主体のまちづくりを推進することを目的に,平成 20 年に創設されました。

京都のまちづくりについて市民自らテーマを設定 し,多様な観点から議論し,その結果を提言するプログ ラムを通じて,次世代のリーダーが育成されています。

自治会間意見交換会の開催 【新規】

一対象: 自治会·町内会

-担当:地域調整課

隣接する自治会・町内会及び行政が集い,お互いの活動や地域課題を双方向に共有し,ざっくばらんに意見交換する車座会議の開催を支援し,中核組織として先進的に活動する市内の団体も同席し,将来的に中核組織の体制をつくるための場として助言・情報提供を行います。

参考となる事例

◆本計画策定時の意見交換会(三原市)

第2期計画策定にあたって,三原市内の自治会を対象に,グループヒアリングという形式で,隣接する自治会, 行政,中核組織のメンバーが集いました。

お互いの活動や課題を,顔を合わせて話をすることで,行政の考えや自治会の課題を深く共有できた場となりました。

●地域円卓会議

地域円卓会議とは、地域の多様な主体が、お互いの力や課題を共有しながら協働による課題解決策を検討する会議手法です。「参加者の顔がお互いに見えるよう机を円形に配置」「ざっくばらんに意見が出せるよう 20 名以下の登壇者で意見交換」などに工夫し会議を進めます。

(公財) みらいファンド沖縄では,出席者の間で課題を共有することに重点を置き,『新しくまちに来た住民にどうやって行政情報を届けるのか?』などの具体的な議題で会議を行っています。

島根県雲南市では,行政と地域自主組織に共通した 「防災」「福祉」「生涯学習/社会教育」などの分野・部 門から毎回テーマを定め,関係者が一堂に会して開催 しています。

地域プラットフォームの開催(地域別意見交換会) 【改善】

一対象:中核組織,地域団体,市民活動団体,各種団体,企業,学校

一担当:地域調整課,●●

概ね小学校区ごとに,町内会・自治会,市民,市民活動団体,地域団体,行政等の多様な主体が集い,お互いの活動や地域課題を双方向に共有し,その活動方法や解決方法について意見 交換する場を設けます。

- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・出前講座の充実
- ・市民協働に関する職員研修の実施
- ・ 市民協働推進員の配置
- ・ 地域担当職員の配置
- ・「市民の声」や市政に関する懇談会などの充実
- ・地域における活動支援機能の充実
- ・ 計画策定に際し市民の声を広く聴く機会の充実

仕組みづくり

まちづくり協議会活動支援制度の構築 【改善】

ー対象:住民自治組織(自治会・町内会), まちづくり協議会(仮称)

一担当:地域調整課.●●

三原市住民組織活性化構想に掲載された「まちづくり協議会(仮称)」をモデルとして, 地域の各種団体が連携した組織が行う地域づくり活動や地域の将来像を地域全体で話し合 う活動に対して,活動を行うための拠点となる施設のあり方や支援のあり方について検討 します。

また,自治会・町内会に交付している住民組織活動補助金や他の助成金等について一本化することで、独自に予算の使い道を決定することができるように制度を検討します。

- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・総合調整機能を持った担当課の機能拡充
- ・部課横断的な組織の運営
- ・ 市民協働推進員の配置
- ・ 地域担当職員の配置
- ・ 住民組織活動(地域活動)への助成
- ・ 各分野における活動助成の見直し
- ・ 地域のまちづくりへの助成・支援

コミュニティビジネス養成講座の開催 【改善】

ー対象:住民自治組織(自治会・町内会), まちづくり協議会

一担当:地域調整課,●●

地域の魅力を活かした交流事業(田舎体験や民泊など),地域資源を活用した特産品の開発など,コミュニティビジネスにチャレンジしたい住民自治組織を対象に,事業計画の作成や,補助事業の申請などを自立的に行えるようノウハウ講座を開催します。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです ・協働を支える人材の養成講座等の開催

仕組みづくり

市民提案型協働事業 【改善】

ー対象:住民自治組織(自治会・町内会), まちづくり協議会

一担当:地域調整課.●●

提案団体と市が、対等な立場で相互の責任と役割分担のもとに協働して取組むことで、 地域課題の解決や魅力あるまちづくりを創造するための補助事業として、住民自治組織からの提案に基づいた協働事業を募集します。

> ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです ・市民提案型協働事業の実施

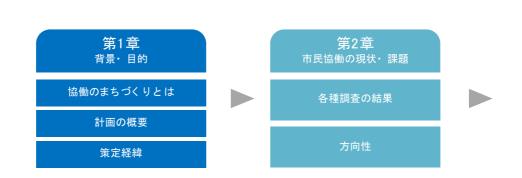
提案型公共サービス民営化制度 【改善】

ー対象:住民自治組織(自治会・町内会), まちづくり協議会

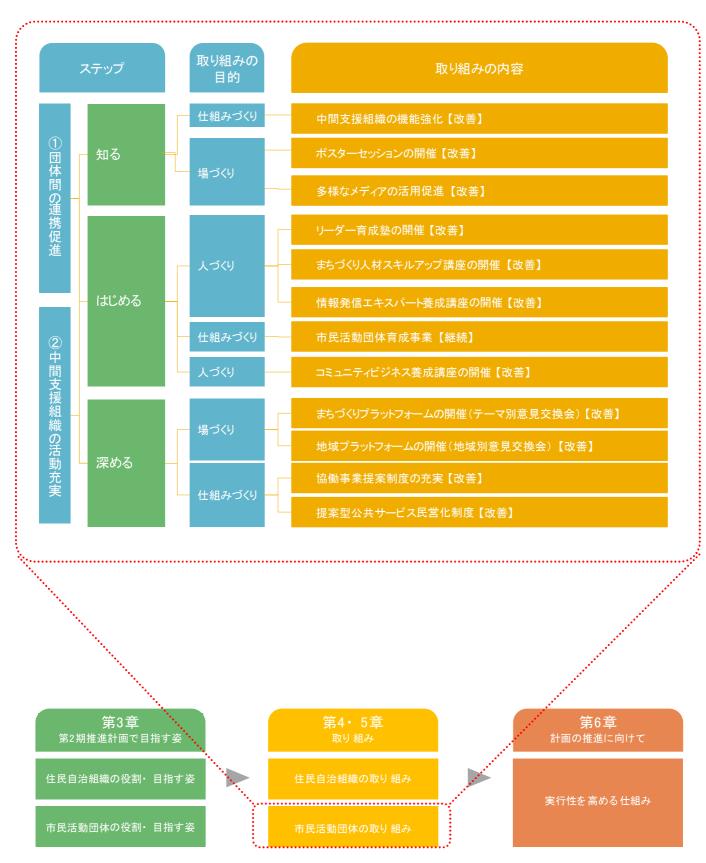
一担当:地域調整課,●●

住民自治組織を含めた多様な主体と行政が対等の立場で協働して,民間の知恵と技術を活用した「新しい公共」を創ることを目的に,協働可能性のある市の事業を棚おろしし,委託・民営化の提案を募ります。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです ・ 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進

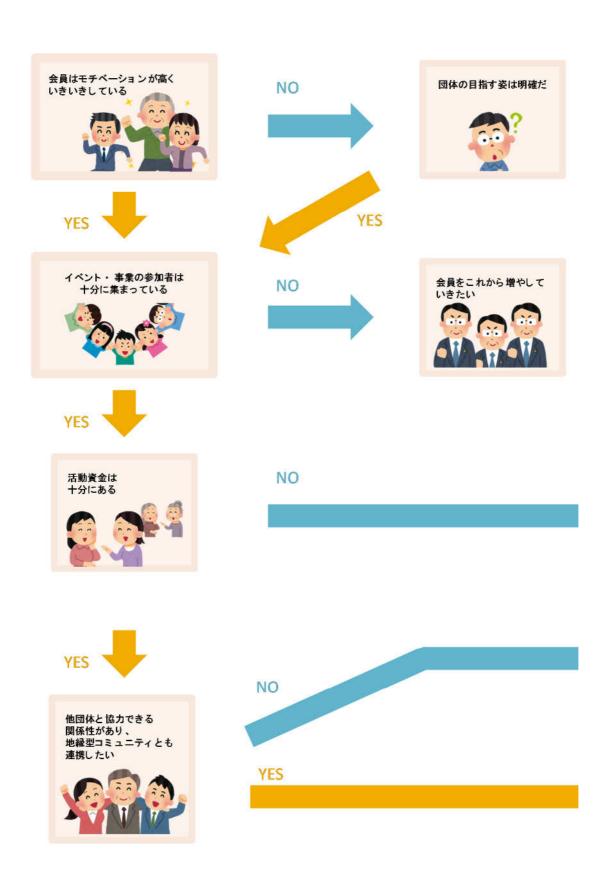


第5章 市民活動団体に対する支援策

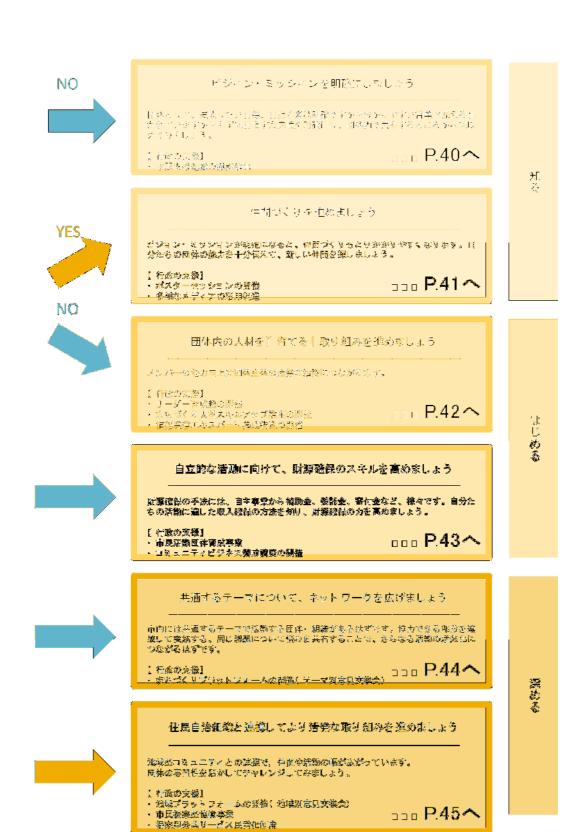


5.1 市民活動団体の現状チェック

本章では,市民活動団体が,目指す姿に向けてステップアップしていくために必要な取り 組みを掲載します。



まずは,自分の組織がどの取り組みに当てはまるのか,YES・NOチェックを使って確かめてみましょう。あなたの組織は「知る」「はじめる」「深める」のどこからスタート?



中間支援組織の機能強化 【改善】

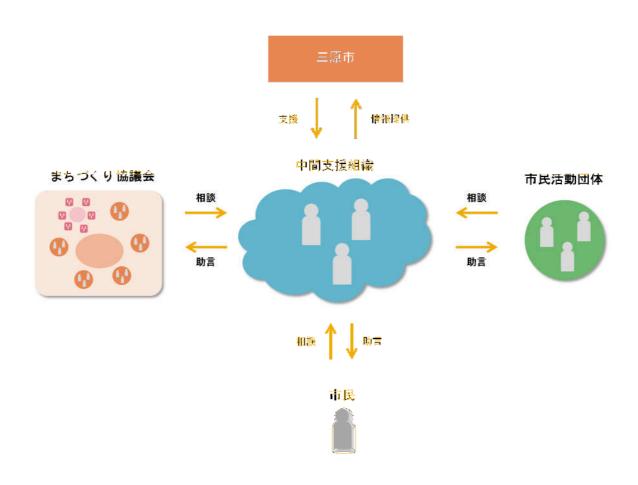
-対象:市民活動団体

一担当:地域調整課,●●

三原市ボランティア・市民活動サポートセンターが担う中間支援組織としての役割を充実させ,多様な主体が一体となって地域力の向上を目指して活動できるよう支援します。

具体的な取り組みでは,市民活動団体をはじめとする多様な主体の活動促進に向けた助言,多様な主体の活動状況の把握,多様な主体の連携促進に向けたマッチングやコーディネート,人材育成講座の企画・運営などで,これを確実なものとするために,中間支援組織の機能拡充に向けた体制整備など,取り組み促進の積極的な支援を行います。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです ・ ボランティア・市民活動サポートセンターの機能拡充



ポスターセッションの開催 【改善】

一対象:市民活動団体

一担当:地域調整課.●●

市民と市民活動団体の対話やマッチングの機会として,市民活動団体が自身の活動,今後の取り組み方針等を1枚のポスターにまとめ,一同に公開する場を設けます。

- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・ 市民協働について理解を深める行事の開催
- ・ まちづくり活動に参加・体験できる仕組みの構築

多様なメディアの活用促進 【改善】

- 対象: 市民活動団体

一担当:地域調整課,●●

市民協働の総合的な情報ネットワークである「つなごうネット」を,使用者ニーズに沿って改善し,さらなる活用方法の検討を行います。また,市広報,ケーブルテレビなどの活用促進を行います。(つなごうねっと: http://mihara.genki365.net/)



- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・ 市民協働ホームページの開設・運営
- ・ 広報紙, ケーブルテレビ等の活用

参考となる事例

●まちカツポスターセッション(東京都多摩区) 東京都多摩区の中間支援組織「多摩区まちづくり協 議会」は,区内で活動する市民活動団体やボランティア 活動に対して支援を行っています。

この 1 つとして,活動発表会(まちカツ!)を行い, 構成団体のポスターセッションを開催しています。 8 ~9団体がそれぞれ 2 分間の紹介を経て質問・交流の 時間を設けるプログラムで,地域内の活動を共有する 機会となっています。

●「つなごうねっと」活用に向けた意見交換会(三原市)

「つなごうねっと」の活用に向けて,市民活動団体を対象としたワークショップを開催しました。

「そもそもインターネットになじみがない」「ホームページの構成に問題がある」などの様々な課題が出されましたが、「世界に活動を発信できる」といった前向きな意見もあり、今後のさらなる活用が望まれるメディアであることを再認識した機会となりました。

5.3 取り組みの内容 「②はじめる」

人づくり

リーダー育成塾の開催 【改善】

- 対象: 市民活動団体

一担当:地域調整課,●●

次世代リーダーの育成を目的に,団体からの紹介があった人材を対象とした講座を開催します。今後のリーダーに必要なファシリテーション能力,チームビルディングに関するスキル向上を目指します。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです ・協働を支える人材の養成講座等の開催

まちづくり人材スキルアップ講座の開催 【改善】

一対象:市民活動団体

一担当:地域調整課,●●

市民活動を支える団体・組織に必要な人材を育成することを目的に、「パソコン操作スキル」「簿記会計」などの各種講座を開催します。講師は、民間企業や外部からの専門家だけでなく、市内で先進的に活動する組織からも招聘し、互いに学び高め合う意識も醸成します。

- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

▍ 情報発信エキスパート養成講座の開催 【改善】

- 対象: 市民活動団体

一担当:地域調整課.●●

届けたい相手に的確に情報を届けるスキル向上を目的として、「SNS 活用」「ホームページの作成」「レイアウトデザイン」等の手法を学ぶための講座を開催します。

- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

市民活動団体育成事業 【継続】

一対象:市民活動団体

一担当:地域調整課,●●

設立初期の市民活動団体が行う「はじめの一歩」としての公益的な活動を育成すること を目的に,補助金を交付します。

※本取組みは以下の第1期計画での施策を継続した内容です

・ まちづくり活動(市民活動)への助成

人づくり

コミュニティビジネス養成講座の開催 【改善】

ー対象:まちづくり協議会,市民活動団体

一担当:地域調整課,●●

自主財源を確保するためのコミュニティビジネスに取り組む団体の支援を目的に,事業計画の作成や,補助事業の申請などをサポートする講座を開催します。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです

・ 協働を支える人材の養成講座等の開催

参考となる事例

●元気さぎしま協議会(三原市)

三原市の元気さぎしま協議会では,佐木島の海や砂浜の癒しや健康増進,リハビリテーション効果に着目し,「海浜セラピー®」を,さぎしまを愛するボランティアガイド,県立広島大学との連携により開発しています。

島の新たな観光プログラムは,地域の資源を活かしたコミュニティビジネスの一つとして期待されています。

また,協議会の中に「さぎしま物産部会」を設け,特産品販売等を通じた島の活性化・情報発信を行い,島内外イベントや広島県内の特産品を販売する「ひろしま夢プラザ」などに出店しています。

■ まちづくりプラットフォームの開催(テーマ別意見交換会) 【改善】

一対象:市民活動団体,中核組織,地域団体,各種団体,企業,学校

一担当:地域調整課,●●

「子育て」「環境」「防災」など,特定の分野・テーマに関係する団体・組織が集まり,それぞれの取り組みや課題を共有するとともに,課題解決に向けた協働可能性を検討することを目的に, ざっくばらんに意見交換のできる場を設けます。

- ※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです
- ・ テーマ別, 地域別の対話の場の拡充
- ・ 人材バンクの構築・活用
- ・市民協働に関する職員研修の実施
- ・職員を対象とした「協働の手引き」の作成・活用
- ・ 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進
- ・ 団体の提言等を市政に反映させる仕組みの構築
- ・ 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進
- ・ 協働の担い手のネットワーク形成の促進

参考となる事例

●子育て会議 (三原市)

「子育て」に関係する市民活動団体,行政,子育て世代が集まり,今後の子育てに関する環境づくりに向けた事業の検討を行っています。

●三原防災ネットワーク(三原市)

三原防災ネットワークは,三原市の「安全,安心」の確保に向けて,構成団体が日常から情報交換などにより緊密な連携を図る中で地域の防災方の向上を図るため,2008年から活動を始めています。

また,市民活動団体との連携だけでなく,中核組織と 連携して,自主防災組織の設立に向けたイベントなど を行っています。

地域プラットフォームの開催(地域別意見交換会) 【改善】

一対象:市民活動団体,中核組織,地域団体,各種団体,企業,学校

一担当:地域調整課,●●

概ね小学校区ごとに,町内会・自治会,市民,市民活動団体,行政等の多様な主体が集い意見交換できる場を設けます。市民活動団体は,関係するテーマで地縁型コミュニティとの連携を検討する場として活用できます。専門的な取り組みについては地縁型コミュニティから委託費を受けて実施することも想定されます。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです

- ・ 出前講座の充実
- ・市民協働に関する職員研修の実施
- ・ 市民協働推進員の配置
- ・ 地域担当職員の配置
- ・「市民の声」や市政に関する懇談会などの充実
- ・地域における活動支援機能の充実
- ・計画策定に際し市民の声を広く聴く機会の充実

仕組みづくり

市民提案型協働事業 【改善】

一対象:市民活動団体,地域団体,各種団体

一担当:地域調整課,●●

提案団体と市が、対等な立場で相互の責任と役割分担のもとに協働して取組むことで相乗効果し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを創造するための補助事業として、市民活動団体からの提案に基づいた協働事業を募集します。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです

市民提案型協働事業の実施

提案型公共サービス民営化制度 【改善】

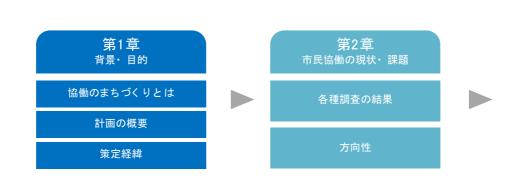
一対象:市民活動団体,地域団体,各種団体

一担当:地域調整課,●●

市民活動団体を含めた多様な主体と行政が対等の立場で協働して,民間の知恵と技術を活用した「新しい公共」を創ることを目的に,協働可能性のある市の事業を棚おろしし,委託・民営化の提案を募ります。

※この取り組みは以下の第1期計画での施策を改善したものです

・ 市事業における協働可能性の検討及び協働事業化の推進



第6章 計画の推進に向けて



6.1 計画の周知

本計画に掲げている施策,事業を着実に実施し,市民協働のまちづくりを推進していく ために一人ひとりの市民や市職員はもとより,住民自治組織,市民活動団体,地域団体, NPO 法人,企業など多様な団体が第2期計画を知り,内容を理解することが必要です。

そのため、広報みはらや市のホームページなど様々な媒体を活用して周知を図ります。 また、まちづくりプラットフォーム(テーマ別意見交換会、地域別意見交換会)や出前講 座など、様々な機会を通じ本計画の周知に努めるとともに、市民協働推進委員も率先して 周知に努めます。

6.2 計画の推進体制

(1) 三原市市民協働推進委員会の継続設置

市民協働のまちづくりに関する各施策の進捗・管理や推進策の検討を行うため,引き続き外部委員会として「三原市市民協働推進委員会」を継続設置します。

(2) 行政組織の体制

市民協働に関する職員の意識改革を進め、全庁的な協働のまちづくりを推進するため、 引き続き市民協働推進本部を設置するとともに、各部署に協働推進員を設置し、市民協働 の視点を踏まえた組織体制の検討及び整備を図ります。

(3) 中間支援組織の強化

住民自治組織や市民活動団体,地域団体など多様な団体間と行政との間をつなぐコーディネート機能をもった中間支援組織の組織・役割の強化を図ります。

6.3 計画の進行管理

本計画に掲げる各施策・事業を実効性のあるものとして推進するため、PDCA サイクルによる進行管理行を行うとともに、三原市市民協働推進委員会と三原市市民協働推進本部を計画の進捗管理機関として位置付け、継続的な改善を進めます。



6.4 計画の展開

本計画を効果的に実行するため,具体的なプロセスを盛り込んだアクションプランを作成します。アクションプラン作成に先立ち,住民自治組織,市民活動団体の活動状況,組織状態の詳細な調査・分析を行い,現実に即して取り組みを具体化していきます。

